議案第31号

等々力緑地再編整備・運営等事業の契約の締結について

等々力緑地再編整備・運営等事業における事業契約を次のとおり締結する。

令和5年2月13日提出 川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 事 業 名 等々力緑地再編整備・運営等事業
- 2 履 行 場 所 川崎市中原区等々力1番ほか
- 3 契約の方法 総合評価一般競争入札
- 4 契約金額 63,255,972,382円
- 5 契約期間 契約締結の日から令和35年3月31日まで
- 6 契約の相手方 川崎市中原区小杉町3丁目472番地

川崎とどろきパーク株式会社

代表取締役 小井 陽介

事 業 概 要

事 業 名

等々力緑地再編整備 • 運営等事業

- 1 事業内容
 - (1) 統括管理業務
 - (2) 整備業務(設計・工事監理・解体撤去・建設)
 - (3) 維持管理業務
 - (4) 運営業務
 - (5) 自主事業
- 2 事業方式

民間事業者が本施設の設計及び建設を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式(BTO方式)、及び本施設の改修を行った後、市に本施設の所有権を移転し、事業期間の終了までの間、本施設の運営及び維持管理を行う方式(RO方式)

- 3 対象となる施設
 - (1) 名 称 等々力緑地
 - (2) 種 類 都市公園(総合公園)
 - (3) 公園面積 都市計画緑地区域 約56.4ha 都市公園区域面積 約36.6ha
- 4 整備対象施設の構成

球技専用スタジアム、(新)陸上競技場、(新)とどろきアリーナ、スポーツセンター、プール、ストリートスポーツパーク、園路、子どもの遊び場、インクルーシブパーク、芝生広場、親水空間、植栽、駐車場、自由提案施設(飲食、物販等)等